

令和7年10月吉日

第12・13・14・15行政区
関係者各位

群馬県企業局団地総合事務所
所 長 小林 謙一

板倉ニュータウン分譲区画の除草作業について

平素より群馬県企業局が実施する板倉ニュータウン建設事業に格別のご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度の4回目分譲区画の除草作業について、下記のとおり実施を予定しています。
作業期間中は周辺の皆様方に何かとご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程お願いいたします。

記

1 作業日程

第4回目 11月 4日(火)～11月21日(金)

※雨天、強風等により作業日程が変更になる場合があります。

2 作業場所

裏面「除草箇所及び予定」

※十分注意して作業を行いますが、風の向きや強さにより刈草やホコリが飛ぶ可能性がありますのでご注意ください。

※刈草等が飛散しご迷惑をお掛けするような場合は、下記問い合わせ先へご連絡願います。

3 作業時間

午前 8:30～午後 5:00

※日曜日、祝祭日は原則休工とします。

4 問合せ先

発注者 : 群馬県企業局団地総合事務所
(担当: 造成第二係 長野、英木、田村)
TEL: 0276-57-5257

請負者 : (株)丸幸造園土木(担当: 北山)①②③④⑤⑥⑦
TEL: 0276-77-1538
(株)野村造園土木(担当: 野村)①③④の一部
TEL: 0276-86-3641

裏面もご覧ください

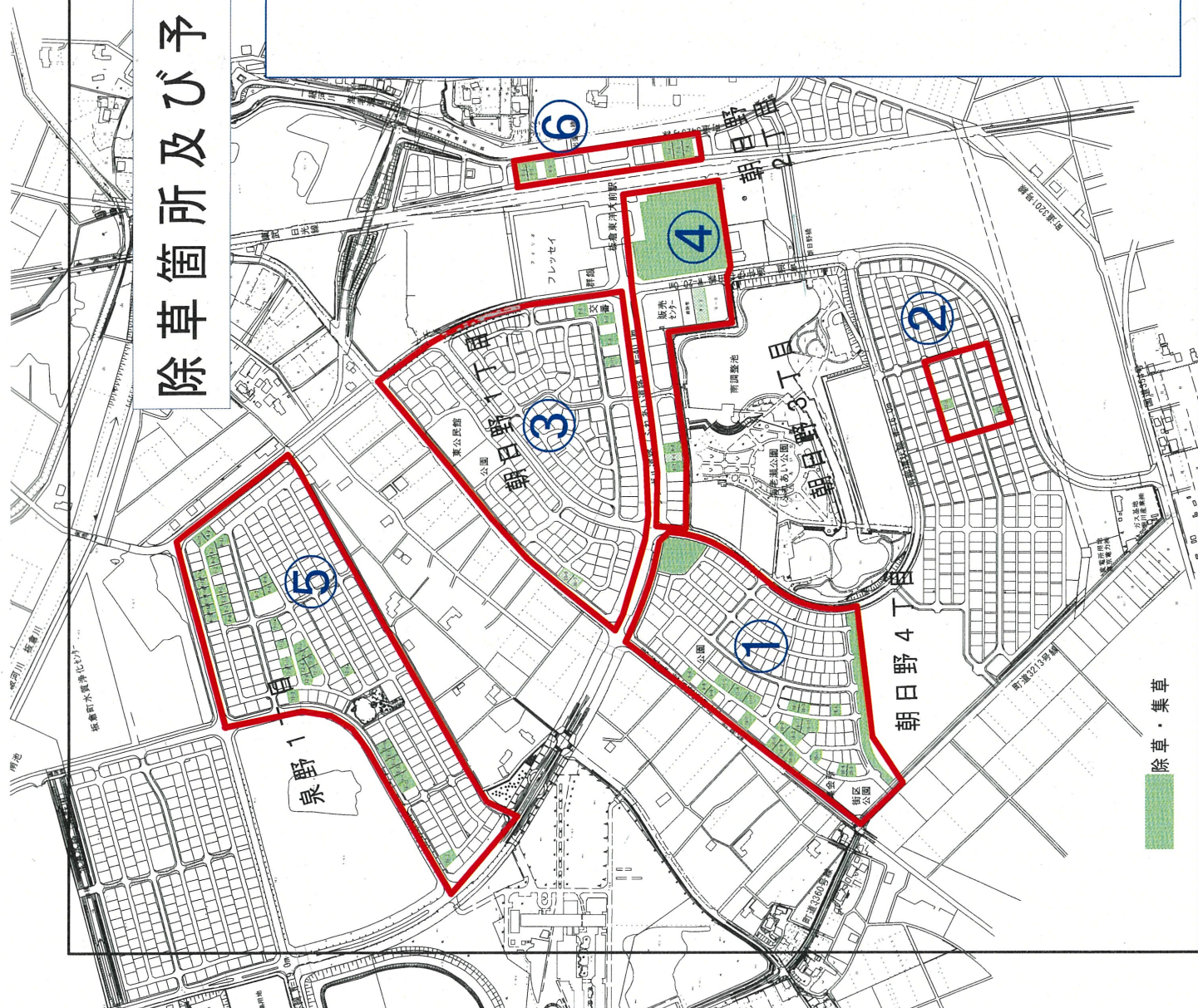
除草箇所及び予定

第4回目 除草予定

- ①朝日野4丁目(北側) 11月 4日(火)～11月 8日(土)
- ②朝日野4丁目(南側) 11月 8日(土)～11月10日(月)
- ③朝日野1丁目 11月10日(月)～11月11日(火)
- ④朝日野3丁目 11月11日(火)～11月14日(金)
- ⑤泉野1丁目 11月14日(金)～11月17日(月)
- ⑥朝日野2丁目 11月17日(月)～11月21日(金)

※ 雨天等により予定を変更する場合がありますが、ご理解
ご協力をお願いいたします。

※日曜日、祝祭日は原則休工としています。



除草・集草